

愛知県行政書士会館

高圧受電設備改修工事に関する入札説明書

愛知県行政書士会

令和 8 年 7 月 14 日

愛知県行政書士会館の高圧受電設備改修工事に係る入札公告（令和８年７月１４日付け公示）に基づく入札については、下記に定めるところによる。

記

１．件名

愛知県行政書士会館 高圧受電設備改修工事

２．目的

愛知県行政書士会館の高圧受電設備は、設置後 25 年を経て設備点検会社から老朽化による改修工事的必要性を指摘されています。そのため突発的な停電事故のリスクを避けるため、一部の機器の改修工事を行うものです。

３．調達方式

一般競争入札（最低価格落札方式）で行う。

３.１入札資格

- （１） 各省各庁及び各自治体から指名停止又は一般競争入札資格停止若しくは営業停止を受けていない者であること。
- （２） 予算決算及び会計令（昭和２２年勅令第１６５号）第７０条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- （３） 予算決算及び会計令第７１条の規定に該当しない者であること。
- （４） 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと（但し、会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者で、手続開始の決定後、競争参加資格の再認定を受けている者を除く。）。
- （５） 自己、自社若しくはその役員等（注１）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条に定める暴力団、暴力団員又はその他反社会的勢力（注２）でない者であること。

（注１） 取締役、監査役、執行役、支店長、理事等、その他経営に実質的に関与している者。

（注２） 暴力団準構成員、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者、暴力団員でなくなった時から５年を経過しない者等、その他これに準じる者。

- （６） 破壊活動防止法（昭和２７年法律第２４０号）に定めるところの破壊的団体 およびその構成員でない者であること。

3.2 入札のスケジュール

- ・令和8年7月14日(火) 入札公告
- ・令和8年7月31日(金) 質問・現地確認 締め切り
- ・令和8年8月17日(月) 入札締め切り
- ・令和8年8月21日(金) 開札
- ・令和8年9月(理事会後) 契約締結
- ・令和8年9月～10月 工事開始

3.3 入札書等の提出期限、提出書類及び提出先

令和8年8月17日(月) 15時必着で、以下の書類を郵送または持参すること。

(1) 提出書類

- ・入札書：別途封入し「入札書在中」と記載のこと(様式1)
- ・工事スケジュール表
- ・独占禁止法の順守に係る誓約書(様式2)

(2) 提出先

〒461-0004

名古屋市東区葵一丁目15番30号 愛知県行政書士会 事務局

3.4 入札保証金

免除する。

3.5 契約書作成の要否

要

3.6 落札者の決定

当会の入札仕様書の要件をすべて満たしている入札書等を提出した入札者の中から、当会が設定する予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする最低価格落札方式※とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

※入札総額での最低価格とする。

3.7 落札結果の通知

令和8年8月24日(月)までに、入札者に対して落札結果を通知する。

3.8 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は無効とする。

- ① 記名押印（外国人又は外国法人にあたっては、本人又は代表者の署名をもってかえることができる。）を欠く入札
- ② 金額を訂正した入札
- ③ 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- ④ 入札書提出期限までに到着しない入札
- ⑤ その他入札に関する条件に違反した入札

4. 見積条件

- （1）項目ごとに可能な限り詳細に表記し、合計額を見積もること。
- （2）見積金額には、本契約の履行に関して必要な一切の費用を含めること。
- （3）別料金が発生するものについては条件等明記のこと。

5. 支払の条件契約代金は、契約書記載の条件により、精算払請求書受領日の翌月末までに支払うものとする。
6. 入札書等に使用する言語及び通貨入札書等に使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨に限る。
7. 落札決定後であっても、この入札に関して正当な入札でないことが判明した時は、愛知県行政書士会は落札決定を取り消すことができる。
8. 本入札に際して知り得た愛知県行政書士会の業務上、技術上の秘密及び情報（個人に関する情報含む）を目的外使用しないこと。また、第三者に漏えいしないこと。

9. 特記事項

- （1）本説明書及び入札仕様書に記載されている事項について不明な点は、令和8年7月31日（金）17時までに下記問い合わせ先へ電子メールにて問い合わせることとする。問い合わせ先： h-mori@staff-aichikai-gyousei.net
- （2）本説明書及び入札仕様書に記載のない事項及び疑義については、愛知県行政書士会と協議のうえ決定することとする。
- （3）本入札結果については、落札者との契約締結後、原則として契約相手方、契約締結日及び契約金額等の契約の概要を公表することとする。

<参考資料>

- ・ 工事個所の概要図
- ・ 既存設備の製造年とメーカー名
- ・ 愛知県行政書士会館新築時の設計図面